

第3回横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会 生活・自立支援・子どもの育ち分科会 会議録	
日 時	平成27年11月12日（木）19時25分～20時00分
開催場所	ワークピア横浜 「おしどり」
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>柏 かよ子（横浜市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会副代表） 高橋 利一（社会福祉法人至誠学舎立川顧問至誠学園名誉学園長） 濱田 静江（児童家庭支援センターむつみの木センター長） 三宅 玲子（公益社団法人家庭問題情報センター横浜ファミリー相談室） 宮下 慧子（母子生活支援施設お・て・ま・り施設長） 村田 由夫（一般社団法人横浜市私立保育園園長会会長） 湯澤 直美（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授） 渡辺 英則（認定こども園ゆうゆうのもり幼保園園長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>山本 弘庫（港南区こども家庭支援課長） 高岩 恭子（横浜市東滝頭保育園園長） 谷口 千尋（こども青少年局 こども家庭課長） 川尻 基晴（こども青少年局 三春学園長） 霧生 哲央（健康福祉局生活支援課長）</p>
欠席委員	なし
傍聴	なし
議 題	1 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）素案（案）について
決定事項	

<議事>

<p>（開会）</p> <p>1 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）素案（案）について</p> <p>（宮下委員）母子生活支援施設のことなのですが、この「支援につながっていない子ども・若者、家庭を見守る」というところの（1）「気付く・つなぐ」というところなのですが、どうやってつなぐかっていうところをもう少し具体的に、強調できるようなことにしていただけたら良いかと思うのです。というのは、今47～52ページまでの1～5の項目は、母子生活支援施設においては全部やっていることなのです。現在横浜市の母子生活支援施設の利用者は定員を下回っている状況です。今、8つの施設の中で現に暫定になっている所が2か所もありますし、来年度は無しという恐れがある所が2ヶ所ぐらいあります。ですので、母子生活支援施設は、社会的養護を担う一つの施設でもありますので、どうかかしてつなぐということで、どこがどうつないでいただいたら良いのかよく分からないの</p>
--

ですが、どこがどうだから、この母子生活支援施設に入っている方が減っているのかがよく分からないのです。学校も連携していて、学校から紹介を受けることもあります。決定するのは区であり横浜市さんの方ですので、その辺りの気付き・つなぐ辺りの具体的な政策を考えていただけたら有り難いと思います。

(宮下委員) とくにつなぐというところですか。

(山本委員) 今、こちらの区としても、そういった事例が出てくれば当然のことながらつなぐということをやっているところなのですから。具体的にすぐには思い浮かばないのですが、既にこういった活動を実施しているというところは確認しております。

(柏委員) 地域の中では、気付いた時には行政につなぐという形ですね。区役所、こども家庭の方か、児童相談所。そういった所につないだ状態で、あとは学校関係、いろんな方と連携を取りながらつなぐという形。その上で、そういった施設に行かれる方もいらっしゃるし、一時的に児童相談所の一時保護所でみていただくという形をだいたい。結果的にそういう施設に行きましたよということは後でうかがうこともありますけれども、今のところ、そういう形で動いています。大体が逆に施設の方がいっぱい子ども達の行き場がないということも伺ったことがあったのですけれども。

(湯澤委員) 前回は少し気になりながら、発言には入れなかったのですが、1のタイトル、小見出しなのですけれども、「支援につながっていない子ども・若者、家庭を見守る」という中の「見守る」という表現にいろいろなイメージを市民の方が持たれると思うので、「見守るだけ？」のようなイメージで受け取られるということがないかというのが少し心配だと思ったのです。というのは、(1)の文章の中を見ますと、この見守りの中には、少し幅広い意味が含まれていて、例えばこの文章の中では具体的な支援や見守りにつなげていくという表現や、地域で見守ったり、専門機関につなげていくことが必要という表現があるので、その見守る、つながる支援という、そこら辺のキーワードが、小見出しでは見守るだけになっているのですけれども、「見守り、つなげる」とか、「見守り、支援し、支える」とか、言葉を足さなくて大丈夫かどうかというのが少し気になった点です。

(山本委員) 先ほど、施設の所と限定してお伝えしてしまったのですけれども、この1番の「気付き・つなぐ」のあたりは、この姿勢というのは非常に行政の側としても大切な部分ということで考えているのですけれども、職員の中にもやはり同じ福祉職、保健職であっても、経験が浅いかといった職員によっては、人材育成が非常に大切になって参ります。できるだけこういった事例を共有して、個人の手で止めないで、職員全体で共有する機会を持ちながら職員がレベルアップしていくという姿勢も持ち続けたいというふうに思っております。ちょっとここには書いておりませんが、人材育成という視点がとても大事だというふうに考えております。

(高橋委員) 前回欠席したので、もしかしたら議論されているのかもしれませんが、基本的にここに提案されているものは、児童福祉法上も、既に国なり県なりの施策に載っているものもありますよね。そういうものについては、ここではどうなの

ですか。そこに敢えてかぶせて、また何か提案するということで。要するに横浜市として独自の政策として考えているものが今ここにあるわけですね。基本には国の施策も入っていますよね、この中に。県の施策も入っていますよね。かつてグランドデザインの委員長をやったのですけれども、要するに、養護施設が一つもなかったというようなことも、結局、そういうことで養護施設を作ることになりましたよね、横浜市も。だから、そういう落ちこぼれているものがここに出ているのか、独自のものとして今考えているのかが、何かこの41条の3とか載っているとか何かあると、もうそれは既にやらなきゃいけないことなのですよ。国の政策、推進計画はもう都道府県で押さえていますから。だから、そういうものと、独自に横浜が考えていくものと、はっきり見えた方が良いのではないのでしょうかね。そうすれば要するに財政的にもこのお金が半分は来る、後の半分は横浜市が出すとかっていうことで実行できますよね。そうでないと、いわゆる、東京の場合にはサービス推進事業というのがあって独自でお金出して独自の事業をやっていますけれども、そういうふうなものが明確に出ていた方が、予算取りがしやすいのではないかと思いますのですけれども、いかがですか。

(谷口進行役) この後、第5章の主な取組等がありますけれども、もともと国の施策、あるいは法的に義務づけられている施策なのか、あるいはそれに加えて横浜が独自に取り組んでいる部分があるのかというのは、ある程度分かるようにしていくということでもよろしいでしょうか。何か事務局の方からありますか。

(事務局) すみません、実は前回の連絡会の中でも、そういった部分がきちんとわかるようにした方が良いのではないかとのご指摘はいただいているのですけれども、すみません、我々も作業が追い付いていなかったというところがありますので。そこは正式な素案を作るまでの間に整理をさせていただいて記載させていただきたいと思います。

(村田委員) 視点というところで、例えば虐待問題をこの全体の中でどういうふうに位置付けたら良いかというのはあいまいなのですけれども。支援の5つの柱を比較しても、所々に虐待の問題が関わるだろうなというふうな言い方、感じ方とか、それから生ずる子ども達への支援というのは、色々出てくるだろうと思うのですけれども。ひとり親の場合の虐待ということもあろうし。夫婦子どもが居る中での虐待というものもあるだろうし、ドメスティックバイオレンスということもあるでしょうし。多分、そういう問題が幅広くは貧困の問題につながっているということは十分にあるかというふうに思います。どういうふうに虐待の問題を位置付けたら良いかは私にもよく分からないのですけれども、ひとつ私の方で見たのは、これまで虐待の問題というのは、どちらかというと子どもであり、被害を受けている者ということで、基本的な視点はあるのかなというふうに思うのです。虐待の問題の場合には加害者と被害者というふうに分けられない部分も含んでいますし、もうひとつは、加害者の回復ということで、それが家庭なり子どもなりの回復につながるということも大変多くあるということですね。そういう点では貧困の問題の中の一つとして、虐待の加害者、親ですけれども、そういう者に対する具体的な取組の視点とか対応とかということ、何らかの形で具体的に触れられて良

いのかなと、そういう考え方を持っているのですが。事務局の方でその辺の問題はどう捉えられているのかをちょっとお聞きできればと思います。

(事務局) ヒアリングの中にも、関連する背景ということの中では出てきているところではありますので、検討させていただきます。

(渡辺委員) 2点ほどあります。幼稚園の代表で出ております渡辺です。3章の前になりますが、45、46ページの所に、ヘックマンという方の、これが幼児教育の中ではすごく騒がれている、アメリカの縦断的な研究です。40歳ぐらいまで追跡調査をしたときに、乳幼児期に投資をしたら他の時期よりもよっぽど高収入だったり、犯罪歴が減ったりとかそういうことなのだといいます。乳幼児期に投資をするという話題の中では必ず出てくるヘックマンの研究です。このようなことが重要であるとすれば、やはりこの2番の「乳幼児期の子どもの心身の健康保持、自己肯定感や基本的信頼感の醸成」では、やはり自己肯定感とか、基本的信頼感を子どもにどうここでつけていくかは大事です。貧困という外的要因はあるのだけれども。うちの園ではないのですけれども、私立幼稚園の中に児童養護施設から結構子ども達が通ってきたりしたときに、荒れたりとか色々なことをするのは。それを在園の他の親達があの子達は施設からだからという見方をしてしまったりすると、その子達がどんどん孤立していくということになってしまいます。そうではなく、自分たちがそこに居て良いというか、認められていくとか、それをまた貧困である保護者達もそこにあまり卑屈にならないでどのように人間関係を作っていくとか、子どもとの関係を作っていけるという、その一点をどうやって大事にしていくかということ。これから先、小学校、中学校、高校と育ていくのですけれども、そこでやることと、乳幼児期でやるべきことは、乳幼児期には非認知という言い方で表現されること、認知というのは数とか文字とか学業的なものなのですけれども、そうではなくて、人との関係だったりとか、思いやりだったりとか、乳幼児期にこそ育つことをきちんと抑えていくのだということ。そのためには、貧困でも行政と繋がっていない保護者に気づいたり、つないだりということを含めて、乳幼児期に手が打てることを出来るだけきちんとやっていくという姿勢は出していく方が良いのかなと思ってます。幼稚園も保育園も認定こども園もそうなのですけれども、保育者は子どもの世話をするとか、面倒を見るというようなそのくらいのレベルの話になってしまうのですけれども、そうではない。もっと子どもが大事にされるとか、人としてきちんと扱われて、そのことが、自分が大事にされたという自己肯定感ところまでいかないと、この子達がそこで背負っているものというのが、多分、小学校以上ではなかなか解決されていかないと思います。その辺の所をどういうふうにしていくかという施策がすごく大事です。これは多分、データの的にも、エビデンスが学会での研究で色々出てきているという所も含めて、せっかくここに書かれているので、そういうことを大事にさせていただいたら有り難いかなとは思いますが。

(湯澤委員) 言葉上の事なのですけれども、学校と福祉の連携という言葉で、「学校」は場所で、「福祉」というのは「福祉機関」と言わない限り場所にならないので、むしろ、教育と福祉の連携としたほうが。この中に学校や教育委員会や相談センターがあ

るという発想の方が、幅広く柔軟にできるかと思いました。

(三宅委員) 先ほどの虐待のところに戻りますが、「自己肯定感や基本的信頼感の醸成」に関連して、虐待による発達障害という問題が子ども達に出ているのです。ひとり親の場合も、離婚問題の中で暴力や虐待の被害にあって傷つき、障害や問題を抱えてしまう。そのために安定した家庭生活、適切な育児ができなくなり、子どもが問題を抱えるということがあります。虐待の問題を含めていただいたらと思います。

(濱田委員) 西区の生活支援課のヒアリングである父子家庭の事例を言っていましたけれども、やはり同じひとり親でも、父子家庭なのか、母子家庭なのかというのはかなり、サービスだとか施策の違いがあって、何と言うかメニューの乏しさの点で大きな隔たりがあると思っていますのですね。母子生活支援施設は横浜市に8か所ありますけれども、父子施設はないわけですよ。やはり、子どもが大切とか、守られるのかということの前に、父子家庭の具体的な施策が非常に貧しい。父子家庭をなかなか支えられない。やっぱり男の人は社会に出てお金を稼いで世帯を守っていくという価値観の中で家族が構成されてきた歴史が長いわけですから、そこから弾き出された人がなかなかいろいろなものに依存していくというのが当たり前のこと。そこで虐待が繰り返されていくということがあると思うのですね。それは、貧しいことではなくて、お父さん自信も自分を支えてくれる人がほしいと。単純な発想しかないと思っています。その辺もできれば、隔たりを、なるべく、子どもが被害を受けないように、少し工夫をしていただくような説明を加えていただくと、読む人も違和感がないかなというふうに思いますので。

(高橋委員) 社会的養護の子どもへのアプローチなのですが、この文面ですと、18歳までと限定して対象ということになっていますよね。実際には20歳未満まで認められるわけですね。要するに、18歳で自立するのは難しいのです。未成年者ですから、後見人も必要ですし、それから、財政的な問題も。だから、施設出身者がなかなか自立できないのは、ここに問題があるのですね。大学卒業する22歳までは保証するというような制度を作ることだと思いますので、この辺はもう少し、慎重に書いていただければと思います。

(湯澤委員) 市民の方は社会的養護ということをご存じない方も多いかと思いますが、社会的養護＝児童養護施設、というような読み込みになってしまうかと思うのですが、乳児院から、児童自立援助ホーム、母子生活支援施設等、様々にあるので、その辺りの書き込みをお願いできればと思います。

(宮下委員) 熊本に「こうのつりのゆりかご」がありますけれども、そこの方のお話を伺うと、妊娠して悩んでいる女性達の相談の約3分の2は関東の方が占めると聞いたことがあります。それで私達、シェルターなんかをしていると、そういう人を受け入れるNPOの方が受け入れることができますかと相談に来られたりするのですけれども、妊娠して困っている女性達に対する支援の窓口みたいなのが、何かはっきりした形で横浜にもあったら良いのではないかと思います。

(湯澤委員) 今のことと関連して、7と8の重複部分なのだと思うのですが、取組の視点として、若年の妊娠出産ということが、貧困とかなり関連しているということで、イギリス等でも貧困地域の中での若年出産の比率の高さというようなもので

調査をされているということもありまして。そのあたりの視点というものも、一つあると良いかと思いました。

(湯澤委員) 先ほど、乳幼児期の重要性ということでご発言があったのですが、少し施策の考え方の根幹の部分になってしまうのですけれども、57ページの(1)で子どもの豊かな成長を支える教育の推進が本当に重要なことは言うまでもないのですが、保育・教育の推進というふうにはできないかどうかをご検討いただければ有り難いです。国の法律や大綱は教育重視のものになっているので、そこの連動ではこういう表現になるのですけれども、やはり保育を、国の弱いところ、基礎自体がやれるところがやはり保育。それが両立支援だけでなく、その中での「子どもの育ち・成長を守る」という施策の柱の2を具現化するものでやはり重要なのが保育だと思うので、できれば(1)の所が保育・教育であると有り難いです。

(村田委員) その通りです。感謝でございます。

(村田委員) 保育園の中、今いろいろ課題となっているのは、保育そのものの中に教育がたくさん含まれている、そういうことをどんどん発信していかななくてはいけないということがひとつあるということですね。もうひとつは、市の方針もありまして、地域貢献というものを、特に地域の子育て支援を積極的に進めているという所でございますけれども。保育の中で地域の方々といろいろ触れ合うという機会でございますけれども、担当者を決めてやるという進め方しかなかなかできない所はあるわけですが、保育所全体として地域の子育て中の所帯やお子さん達と、保育所全体がウェルカムに関わるということを進めていきたいというふうに思っています。それは保育所の保育室の中の保育ということと、地域の保育に責任を持つというのは、本来的な中心の仕事とは別の仕事という意識がまだまだ保育、我々の側にありまして。保育所の中での保育の展開と、地域の中での保育の展開、全くイコールだし、お互いが補完しうるとだと思っているわけですね。そういう点ではここに書かれてあることが、保育所が地域に開かれているという、そういう視点で取り組んでいきたいなというふうに思うので、こういう所に書かれていることについて、保育所側としては、これを一つの指針として進めていくという事は思っております。もう一つは、そういう保育所の地域に対する関わり等について、もっと区の方と、今区の関係の方はなかなか日常の保育の進め方についての具体的な関係というのは、以前より希薄になっているところがございますので、そういう点では、もっと区と活発な意見交換ができるような窓口があると、保育所の方も様々な活動に取り組みやすくなるかな。そんなようなところでございます。

(高岩委員) 視点の所にもあったのですけれども、自己肯定感や基本的信頼感の醸成は、本当に保育の中でもすごく大事だと思っております。ただ保育園に入っただけでは醸成できないかもしれないけれども、保育の質を高めることで、これは乳幼児期からの時期はすごく大事な視点かなと思っておりますので、60ページの主な取組の所の○の4つ目ですね、「自己優用感や自己肯定感を持てるような学級・学校作り」と書いてありますけれども、ここに保育のことも、保育の中でも自己肯定感、自己有用感を育めるような保育・教育を行っていますので、是非ここは保育園や子どものことということで、乳幼児期のところに入れてもらえると良いのではない

かと私は思いました。あと、66 ページなのですけれども、主な取り組みの 2 番目で、「乳幼児期・幼児期・小学校の連携接続」ということで、カリキュラム制度のことが書かれているのですが、横浜市は皆様もご存知のように、保育園、幼稚園の方からアプローチカリキュラムを作り、小学校がスタートカリキュラムというのを作って連携にすごく力を入れていると思いますので、ここは横浜市の横浜発信の施策として入れていただくと、すごく良いのではないかなと思いました。意見にもありましたけれども、乳児期・幼児期となるようだったら、学童期なのかなと思うので、「乳児期・幼児期・学童期との連携」といっか、もしくは、「幼稚園・保育園」など施設を書いて、小学校とイコールになるように文字を変えた方が良いのかなと思いました。以上です。

(湯澤委員) すみません、あと 1 点だけ良いですか。62 ページの妊娠期から子育てに渡る相談支援の所で、こんな生活困窮状況の方を発見できる場として、妊産婦検診はとても大きいですね。妊産婦検診の既定の回数は、受診できていない、できないという、その辺りもありますので、妊産婦検診も入れていただくと良いのではないかなと思いました。

(谷口進行役) ありがとうございます。ちなみに、62 ページの取組の (1) の最初の○の「妊娠期から子育て期にわたる相談支援」の所ですか、先ほど宮下委員からお話がありました、妊娠・出産期に相談できる窓口ということで、こちらで「妊娠 SOS 相談窓口等の相談」ということでも入れさせていただいておりますので、もう少しそこが分かるようにと言いますか、どんなことでも相談できるのだということが分かるような形で書けるかどうかも含めて検討させていただくことでよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

(高橋委員) この社会的養護のことについて多少触れてあるのですけれども、やはりこの虐待と貧困からの脱出するためには、やはり生活環境も基本的に変える必要があるわけですね。だから、そのことがどこかにあっても良いのではないかなと思うし、養護的な問題として、生活環境を変えながら、一方は家庭の支援をしていく中で再統合がされる。ということがやはり書面に加えていただけたら良いと思うのですけれども。やはりこの連鎖した問題をどこかで断ち切らなくてはならないのは、受け皿の家庭を変えていくことが必要であるわけですので。その辺をお考えいただくと良いと思います。

(谷口進行役) 69 ページ「貧困の連鎖を断つ」ということでもありますけれども、連鎖を断つには家庭の環境を変える、というそういう未然予防、未然に防止するというような視点の部分も書かれた方が良いのではないかなということでしょうか。1 番最後の施策、ここでは「生活基盤を整える」という部分もありますけれども、こちら整えるとか支えるというような書き方になっておりますので、未然にその家庭の環境を整えるといった形の取り組みも、この辺に記載できれば。予防的な施策を書き込めないかということで、ご意見いただきました。ありがとうございます。

(湯澤委員) 既存の施策で、子どもの貧困対策として有効な機関がもれているといけないので、例えば学童保育事業等はかなり子どもの貧困対策の中核にも位置づくような場で、もちろん貧困家庭の方だけの施策ではないですけれども、66 ページの学齢期

以降の子どもの居場所に含めるのがよいのか、どこに含めるのかはありますが学童保育も入れていただければと思います。

(湯澤委員) 3、4、5に該当しないかもしれないのですけれども、事件、事故の未然防止という観点がどこかに必要ではないかと言いますか、先日も茨城で火事があった事件・事故と言いますか。祖父母が孫3人と暮らしていて、18歳の女の子が唯一の働き手だったのだけれど、電気もガスも止まっていて、ろうそくで暮らしていたという。そういう事件・事故が貧困と結びついてかなり多発していて、横浜でも既にシステムがあるのかもしれないのですけれども、公共料金滞納によりライフラインが止まってしまっている時の対応、とりわけそこに子どもがいた時に、どういうふうにシステム化するのかという、それがあつて相当にまた救われていくこともあろうかというふうに思いました。

(湯澤委員) 前の章の所の支援体制づくりでしたか、何かそういう所があつたと思うのですけれども、そういう体制作りの一つとして、滞納によって、ライフラインが止まっている場合というのは、各自治体の計画の中にはほとんど入ってきていないのですけれども、実はかなり重要な点なのかなと思っております。

(宮下委員) 先ほどの高橋先生の意見と重複するのですけれども、「生活基盤を整える」という所で、貧困というのはお金のことでなくって、生き方そのものというのがあつて、それが世代間連鎖しますので、いくらお金をもらっても同じ使い方しかできない子どもが育つ環境にあると思いますので、その養育環境を変えるという様な、何かそういう施策があつたら良いなと特に思っています。

(三宅委員) 非常に漠然とした話になってしまうのですけれども、「乳幼児期の子どもの心身の健康保持、自己肯定感や基本的信頼感の醸成」となっているのですけれども、乳幼児、学童期など年齢や、保育園や学校など生活の場面で区切って整理していくのは非常に分かりやすいし、考え方としては分かるのですけれども。人生はつながって連続している、成長していくわけです。ある時、乳幼児の時に傷を受けても、その子が学童期になり、青年期になる。それでもまだ引きずっている。その時々での生活の場面でいろいろな問題を抱えている。そうすると、いつの時期でも、どのような場面でも回復のための支援やケアが必要なわけです。あらゆる所で回復や自立のための継続した援助が必要なのだと思います。貧困対策としては、子どもが、心身の健康を維持して、自己肯定感や基本的信頼感をもち、自立して自分らしく生きていけるようにする。そのための援助支援は継続的にずっと必要だと思う。そのような基本的な視点が出していけないのかなと思いました。

(村田委員) 施策4の所ですか、71 ページですかね。「困難を抱える若者の力を育む」ということで。基本的な取り組みは、少なくとも、支援策ですね。その若者にこちら側は何ができるかという、そういう所が基本になっていっていると思うのですけれども、いつも何かをやってもら側というのはやはり辛いものがあると思います。自分自身でもできることがあるし、役に立つことがあるという、そういう経験がやはり大事だと思うのです。自己肯定感云々というふうに言う場合には、「若者の力を育む」のであれば、その若者自身が自分でもできることがあるし、人の役に立つこともある、そういった場とか施策をきちんと考えていく必要があるのでは

はなかろうかというふうに思うのですが。その辺の視点で若者自身が、何らかの形で人の役に立つ、あるいはいろんな事業の役に立つというそういう経験ができる場を作っていく必要があるのかなと思います。

(高橋委員) ただいまのご意見のように「育む」というところでは、いわゆるソーシャルワーク的な関わりだとか、またはメンタルヘルス的な部分で関わるような、具体的な支援者が一人一人必要かもしれないですね。だから、そういう制度をひとつのプリザベーションプログラムのような形で、自立のためのプログラムとして、横浜独自のものを考えるのもひとつは良いことであるのではないかと思いますよ。そこには奨学金制度等も据えながら。そしてまた本人達が行政に対して自分の育ちの上で何が必要かというようなコミュニケーションだとか、またそういうプレゼンテーションだとかできるような養育ということが、虐待だとか貧困から脱出するためには必要なことで、早くに日本を開港した横浜としてはですね、そういうものが子どもたちにあるとすごく良いのではないかと思います。プリザベーションするっていうことがすごく今、先進国は進んでいますよね。危ない家庭にソーシャルワーカーが入ってそこをカバーするだけではなくて、自立を促進していくような制度を作るということですよ。

(濱田委員) 児童家庭支援センターの代表として私はこの会に出ているのですが、残念ながら横浜市にまだ5か所しかないということが、自分自身も、実は思いと実際の行動の間で苦しいところにあるということです。児童家庭支援センターは、2歳から20歳まで地域で見守るための一番の出先機関で、心理職や社会福祉士もいる、保育者もいる、場も持っている。そういう所で、もっとたくさんお引き受けできることがたくさんあるのに関わらず、なかなか5か所しか広がっていかないという所が非常に心苦しく、お話を聴いております。数の議論をしなればいけない場であるという自覚はあるのですけれども、それをお引き受けできない苦しさもありますので。子どもを豊かにするための施策をたくさん書いていただいて、その一つに児家センを加えていただいて、その指導や見守りも一緒に育てていただくような施策を打っていただいたら本当に有り難いと思っています。今日も実は子どもが7人、私共の施設にショートステイで泊まっております。その子どもたちのにこにこしている様子を見ていますと、やはり返す家庭がある中で、たまたま、今日はお母さんの都合が悪くて泊めるのだということで、虐待の予防にとでも役立っています。児家センが、子どもの成長期も通して関われる唯一の機関であるということ、もう少し、私共の自覚もそうですけれども、横浜市も施策としてうまく生かしてくれたら有り難いなと思っています。それと、先ほど高橋先生が、社会的養護の中にといいふうにもおっしゃいましたが、家族の再統合をする時に必ず私共と児童相談所と区と、小学校とか、保育所ですとか、たくさん機関が長い間カンファレンスをして、このタイミングで家族を再統合しようとする取り組みは失敗したことは実は無いのです。そうではなくて、どこかの機関がしっかりと子どもの方針を決められないと。例えば、お母さんが結婚していないのに次の妊娠をしてしまって、その子供が双子かもしれないとかいう、皆の愕然とするような事実は、私達も準備ができないのに、どんどん現実だけが

進んで行って、結果的に貧困が連鎖してしまうといったことがございますので、どこかが、きちんと子どもを育てていく場所は、横浜市が責任を持ちますというような書き方をさせていただけると非常に有り難いと思います。

(谷口進行役) 貴重な意見、ありがとうございます。68 ページの所に児童家庭支援センターという所が真ん中の辺りに書いてございますけれども、少し淡々と書いているかもしれませぬ。やはり、子どもを育てにはいろいろな機関が協力していかなければいけないし、そのコントロールをするのは、例えば行政だということも含めてみんなで支えていくということをもう少し書き込めればということでご意見いただきました。

(湯澤委員) 施策のことではないのですが、全体の中に調査研究事業の推進のようなことが入れられないかということがあります。今回横浜市のこの委員会で、この様な多方面にわたる独自の子どもの貧困をテーマにした調査やっただけしているというのは、すごく意義が大きいことであるというふうに思うのですが。今回のような大規模な調査ができないとしても、既存の行政データから、国のデータでは把握できないものを可視化することによって、市民の方々の理解も促進されるというか。例えば生活保護世帯の学歴統計が国にはないのですが、生活保護世帯の方々の学歴というのを明らかにしていくと、そこに子どもの貧困の再生産が表れているのだということが、生保のシングルマザーの半分が中卒ですから、そういうことが見えてくるので、お金をかけなくてもできる調査というのもあろうかと思いますし、児童相談所の各所のいろんな機関の個別の世帯表の中で、意識的に学歴をきちんと取っていかうとか、何かそういうような取り組みもできるかなというふうに思います。

(谷口進行役) ありがとうございます。調査・研究事業の計画のためということではなく、継続できないかということも含めて検討させていただければと思います。

(霧生委員) 先ほど湯澤先生からご紹介があった、茨城のろうそくの事例。東電の電気が止められたのでろうそくをつけて、そのろうそくが倒れて火事になって死亡した事例がございました。あの時に、翌日新聞を見てすぐに東電に行って、改めて依頼をしてきたのですね。福祉保健課の事業で、所管ではないので事業名は忘れてしまったのですが、横浜市の独自の事業として見守りの協力事業がありまして、ライフラインの電気、ガス、水道、新聞、ヤクルトなどが提携して、そういった独自の事業をやっております。そういった予防の観点で、施策の5あたりに入れておくのが良いのかなというふうに思いました。今日も実は、港南の住居で家賃の滞納があつて、弁護士さんがいわゆる立ち退きですね、強制執行に訪れたら、実はそこは確か母子だったと思うのですがけれども、ボストンバックの中に死体が発見されたという事件がありまして。多分これはニュースでやると思うのですがけれども、そういった家賃滞納を契機として、そういった悲惨なことがあるということはあると思います。ですので、いかに予防していくのか、それと早期に把握をして、関係機関、つながりが本当に重要になりますので、事業名としてはなかなか先ほど思いついた事業しかないのですが、予防的な観点というのを、全体を通して入れていくというのが非常に大事だと思いました。

(川尻委員) 村田委員の方から虐待の位置づけをどう考えたら良いのかというご指摘がありました。大事な視点だと思っております。虐待の未然防止、再発予防。レベルがありますけれども、虐待予防がひいては社会的養護を防ぐということにもなりますし、貧困の防止ということにもなると考えられますので。虐待予防が貧困の予防につながるという視点をどこかに含めていただくと良いかなと思っております。

(村田委員) 今、虐待のことに触れていただいたのですけれども、虐待というのはひどいというのが、社会的な一般的な受け止め方というふうに思うのですけれども、それでは虐待本体の本質がうかがえないかなというふうに思うのです。そういう点では、先ほどの「生き方」の部分が入っていますので、加害者、被害者という区分けでない見方、進め方などをまだまだ見直していく必要があるかなというふうに思っています。

(三宅委員) 今の虐待ですが、虐待の予防が大切なことですが、どのようにしても虐待は起きてしまう。それによって傷ついたり、発達障害などいろいろの問題や障害がおきています。そこからの回復のための支援が生涯に渡って必要なのです。虐待は次々と連鎖していきます。どこかでストップしなくてはいけない。虐待を受けた人、子どもも大人も、治療というか、手当てというか、回復のための援助が必要なのです。それは長期に渡るかもしれないけれど必要だということを、どこかに入れていただければと思います。

(渡辺委員) 私の立場は私立幼稚園なので、すごく貧困だという話ではないのですけれども、子育て支援事業の「つどいの広場事業」などから入ってくる話として、特別な支援を要するようなお子さんだったり、グレーゾーンのお子さんだったり、自分の子どもがちょっと乱暴だったりすると、親はそういう広場にだんだん行かなくなったりと、子育てが苦しい人が他者の目を避けていくというようなところがあったりします。そういう人達をどう救うかという話になってきますと、いろいろな事業がずらっと並んでいてこれだけ事業やっていますというのですけれども、事業の内容が活発になって何人も利用していますという議論の中で、本当に助けなくてはいけない1人か2人の人達にどう立ち向かうかということが、本当は大事だったりする。事業はやっていますというだけではなくて、本当に救わなくてはいけない人達をどうするのかという視点です。僕らの方も、園で障害のある子達やそのお母さん達をどう救っていくとか、それから貧困のことも、例えば本当に子育てが難しいという話になった時ですが、その人達がどんどん孤立していかないように、家庭が崩壊していかないようにしなければなりません。一人一人の子ども達を救っていくとする時には、それぞれの役割はもちろんあるのですけれど、でもやはり保育園や幼稚園に入ってくる親達、それから子育てが難しいと思っている人達に、子育てが大変だというのはもちろんあるのですが、子育てには本当に意味があり価値があるということを伝えることが大切だと思います。待機児童対策でも施設を作ればよいという話ではなく、それは入口であって、そこから本当に子どもとの関係をどう作り、SOSの人達に手厚く手を差し伸べる所が、どこかの機関の中に必ずあって、その人達・子ども達が救われていくというような施策が進んでいくと良いと思います。それは数の問題ではなくて、そう

いう1人、2人のお子さんでも丁寧に関われる様な手厚さや施設の余裕という所ではないかと思うのですけど。

(谷口進行役) ありがとうございます。自ら手を出せない人も含めてどういう様に救っていくか。そういうふうに関わるいろいろな支援者ですとか、関わる人たちの資質であるとか、そういったことにもかかわってくることにもつながるご意見だと思います。

(宮下委員) 今のご意見と同感なのですが、私達の所にくる「ヤンキーママ」と呼ばれるような20歳前後でお母さんになっているような方達の中には、例えばコンビニに入って子どもが騒いでいるということで「しつけがなっていない」と他のお客さんから言われたり、バスの中で子どもがぐずったりしている時の対応が悪くて、近所のおばあさんから怒られたとか、そういうことでパニック障害を起こしてしまって、バスから降りてそこで泣き崩れてしまうということが多いのですね。私達は、そういう方が帰ってきたときにその話を聴くのですが、そういう時は特別の方に対応していただいています。ですが、一般にどこにも属していない、親子二人だけで暮らしているような家族でも、私はいつもそういう家族を見ているせいかすぐに問題のありそうな家族かどうかがわかってしまうのですね。世の中は、一般にそういうお母さんを責めます。助けようとはしないで批判をします。こういう方達をどこが救い上げるのかなというのが私のひとつの疑問なのです。

(高橋委員) 自助、公助、共助とありますが、今の日本の福祉は自助と公助で出来上がっているのですね。共助の部分がだんだん抜けています。地域の中で、昔だったら回覧板を回しながらでも会話ができたとか、エレベーターの中でもあいさつができたのですが、そういうコミュニケーションが取れなくなってきているのがこういう問題なのだろうと思います。だから、孤立している様な家庭が、今問題にされているけれども、やはり地域の中でどういうふうにコミュニケーションしていくかというような、お子さんを持った人たちにとって、かつては公園の砂場がデビューの場だったというような話もありましたけれども、今、公園の砂場なんてなくなってしまいましたよね。これは政策的になくしたわけです。犬のうんちを始末するのは誰がするのだということになると、もうそういうものはやらない。公園に遊具を置いて児童遊園として福祉施設で認められるよりも、そういう遊び場もなくしてしまう。そこでは指導する人が必要ですから。だからやはり地域づくりということ、子どものため、子どもに視線を置いてもっともっと作っていくというような、横浜市の全国に先駆けたもうひとつ何か提案があっても良いのではないのでしょうか。そこは、グローバルな視点で、先進国が色々と取り組んでいるようなものを取り入れていくことも考えられると思います。児童養護施設を3分の1に減らそうというのが国の政策です。その代わりグループホームだとか、里親だとかを増やそう。しかし、人の問題とか、お金の問題がやはりついていないのですね。サイズの問題だけなのです。国の予算を減らすだけの問題。だからこれが、それぞれの都道府県におろされている推進計画に期待をしているところでありませうし、政令市としては当然、同じ様な役割も持っていかななくてはならない。やはり、これからの市民をどう育てていくのか、次世代を育成というのは、いろんな視点から捉えていく必要があると。ぜひ、そのことも考えの中に入れて下さる

と良いですね。

(谷口進行役) ありがとうございます。全体にかかってくる話ですし、それが結果的にどんな家庭に対しても、ということにもつながります。

(事務局) 皆様、本当にありがとうございました。最後の方は、子育てだけではなく、おそらく、行政全般にかかわるご指摘をいただいたのかなと思っております。本日皆様から頂戴致しましたご意見については事務局で整理をさせていただくということで、12月の中旬から下旬、早い内に計画素案としてまとめて参りたいと思っております。素案につきましては、事務局でまとまり次第、皆様方に改めてご連絡をさせていただこうと思っておりますが、12月21日から1月15日の期間で、市民意見募集を実施したいと考えております。そこに間に合うように素案の作成ということになりますので、12月の中旬くらいまでにはご連絡できると思っております。また、この会議の中で今日この場で言い忘れたこと、それから気がついたことがあれば、是非事務局のこども青少年局の方にお伝えいただければと思っております。最後に2点程ご案内がございますが、冒頭でご案内致しました通り、議事録につきまして、発言された方のお名前も含めて議事録を作成させていただきます。皆様方には改めて確認のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願い致します。また最後に、次回第4回の連絡会なのですけれども、こちらの方は2月の上旬ぐらいにということで予定をしております。また開催の予定につきましては、皆様方に改めてご連絡をさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。本日は、以上でございます。これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(閉会)

【配布資料】

- ・ 資料1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会委員名簿
- ・ 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会事務局・関係行政職員名簿
- ・ 資料3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会運営要綱

【別添資料】

- ・ 別添1-1 実態把握のためのアンケート調査実施結果概要
(市民アンケート・対象者アンケート・支援者ヒアリング)
- ・ 別添1-2 実態把握のためのアンケート調査実施結果報告書(市民アンケート)
- ・ 別添1-3 実態把握のための調査実施結果報告書
(支援者ヒアリング・対象者アンケート)
- ・ 別添2-1 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画(仮称)素案(案)概要
- ・ 別添2-2 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画(仮称)素案(案)
- ・ 別添3-1 第2回計画策定連絡会各分科会での主な御意見
- ・ 別添3-2 第2回計画策定連絡会分科会における計画骨子への主な意見と対応について